

図書室の利用と方法

1 開室の時間(第1図書室)

昼休み火・水・木・金(原則)

2 図書室で本を読むとき

- (1) スリッパに履き替える。
- (2) 本を丁寧に扱う。
- (3) 本を破ったり、折ったり、書きこんだりしない。破れている本、こわれている本を見つけたら、図書広報委員の先生、または図書広報委員、学校図書館員さんに渡す。
- (4) 本を読み終わったら本のラベルの番号を見て必ず元の位置に返す。
- (5) 室内で話をしたり、騒いだり、ふざけたりしない。ひどい人は退室処置をとる。

3 本を室外へ借り出すとき

- (1) 貸し出し冊数・・・1人2冊2週間以内。(但し、禁帯出本・漫画は借りられない。)
- (2) 貸し出し時間・・・火、水、木、金曜日の昼休みと放課後16時30分まで(夏休み前は指定された日時)
- (3) 貸し出し方法
図書広報委員または学校図書館員さんに、学年・組・氏名を告げ、個人バーコード、借りる本のバーコードの読み取りをしてもらう。
案内された期限までに返却する。

4 特別貸出

授業・部活動・学級活動などで急に本がいる場合は図書広報委員の先生または、学校図書館員さんに申し出て、借りることができる。期限は2週間。

5 第2図書室

基本的に使用はしない。どうしても使用したい場合は、先生に事前に申し出る。

6 本を返却するとき

- (1) 借りた本をカウンターの図書広報委員か学校図書館員さんに渡し、バーコードの読み取りをってもらう。その後、図書広報委員が借りた本を元の場所に返す。
- (2) 返却期限を過ぎたときは、督促状を図書広報委員が渡す。それでも返さないときは、貸し出し停止になる。